

法人税 確定申告書 ( 年分・平成〇〇年〇月〇日 事業年度分・ ) に係る

平成△△年△月△日

税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面

33の2①

		※整理番号	
税理士又は 税理士法人	氏名又は名称	税理士 国税 太郎 (印)	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
書面作成に 係る税理士	氏 名	税理士 国税 太郎 (印)	
	事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	所属税理士会等	東京 税理士会 〇〇町 支部 登録番号 第 〇〇〇〇〇号	
税務代理権限証書の提出		<input checked="" type="checkbox"/> ( 法人税・消費税 ) ・ 無	
依 頼 者	氏名又は名称	株式会社 〇〇商事 代表取締役 〇〇 一郎	
	住所又は事務所の所在地	東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇 電話 (03) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	
私 (当法人) が申告書の作成に関し、計算し、整理し、又は相談に応じた事項は、下記の1から4に掲げる事項であります。			
1 自ら作成記入した帳簿書類に記載されている事項			
帳簿書類の名称		作成記入の基礎となった書類等	
依頼者が自らパソコンに入力した仕訳データに基づき、コンピュータ処理により作成した仕訳帳、総勘定元帳、試算表、貸借対照表及び損益計算書		会計伝票、現金出納帳、証憑書綴、手形帳、給与台帳、売掛・買掛金集計表、棚卸表、借入金返済明細書。	
2 提示を受けた帳簿書類 (備考欄の帳簿書類を除く。) に記載されている事項			
帳簿書類の名称		備 考	
なし		なし	
※事務 処理欄	部門	業種	
	意見聴取連絡事績		事前通知等事績
	年月日	税理士名	通知年月日 予定年月日
	・ ・		・ ・ ・ ・

3 計算し、整理した主な事項			
区分	事項	備考	
(1)	外注加工費	役務提供内容や雇用契約を確認し、労務費に該当するものが無いか確認した。	税理士が個々に回収不能なもの、不渡手形として買取を依頼するもの、不渡手形として残し買取を依頼するものの区別を確認した。対象企業が存在せず、回収可能性のないものは貸倒として計上した。
	雑収入	各種助成金について、入金状況を確認した。	
	貸倒損失	過年度発生の不渡手形について、対象企業の状況を基に貸倒を計上するもの、不渡手形として残し買取を依頼するものの区別を確認した。対象企業が存在せず、回収可能性のないものは貸倒として計上した。	
(2)	(1)のうち顕著な増減事項	増 減 理 由	
	売上高の減少・粗利益率の向上	前期は外部委託を活用し売上を増加させたが、今期は自社生産に注力し、外部委託になる依頼は極力受けないことを徹底したため。	
	厚生費の減少	前期は従業員の慰安旅行を実施したが、今期は特別な福利厚生は行わなかったため。	厚生費の減少相当部分について、税理士がその理由を確認し、その内容を記載しているため、調査省略等の参考となる。
(3)	(1)のうち会計処理方法に変更等があった事項	変 更 等 の 理 由	
	特になし	なし	

4 相談に応じた事項	
事 項	相 談 の 要 旨
持株会の脱退による 有価証券の取得	<p>A社の持株会に加盟していたが、期中脱退し、これまでの累積投資に相当する有価証券を取得した。同時に端株の売却代金が入金となった。一連の流れの経理処理について相談を受け、取得した有価証券は資産計上し、端株の売却代金と手数料の控除については収益・費用の両建てで処理を行う旨説明した。</p> <p>持株会の脱退による株式取得及び端株の売却代金について、税理士がその内容を確認・検討し、適切に指導しており、調査省略等の参考となる。</p>
5 その他	
<p>総合所見</p> <p>毎月の監査時に取引内容をチェックし、仕訳の誤りがあればその都度指導し修正させています。また、決算にあたっては改めて全ての損益科目と資産、負債科目について内容を検討しました。</p> <p>以上検討の結果、提示を受けた帳簿書類の範囲において、法人の記帳は事実に基づいて行われ、申告書も法令の規定に則して作成していると認められます。</p> <p>また、当法人の代表者は、税務に対する知識も高いと認められます。</p>	